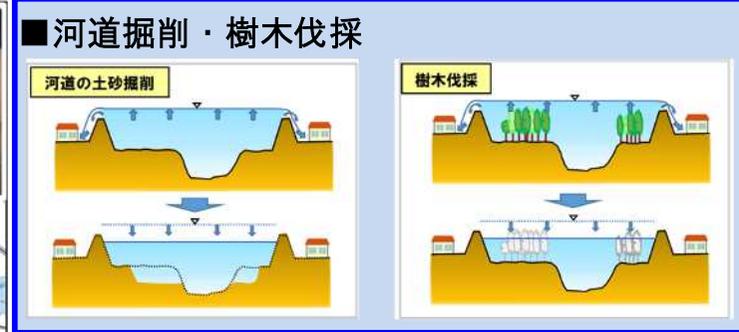


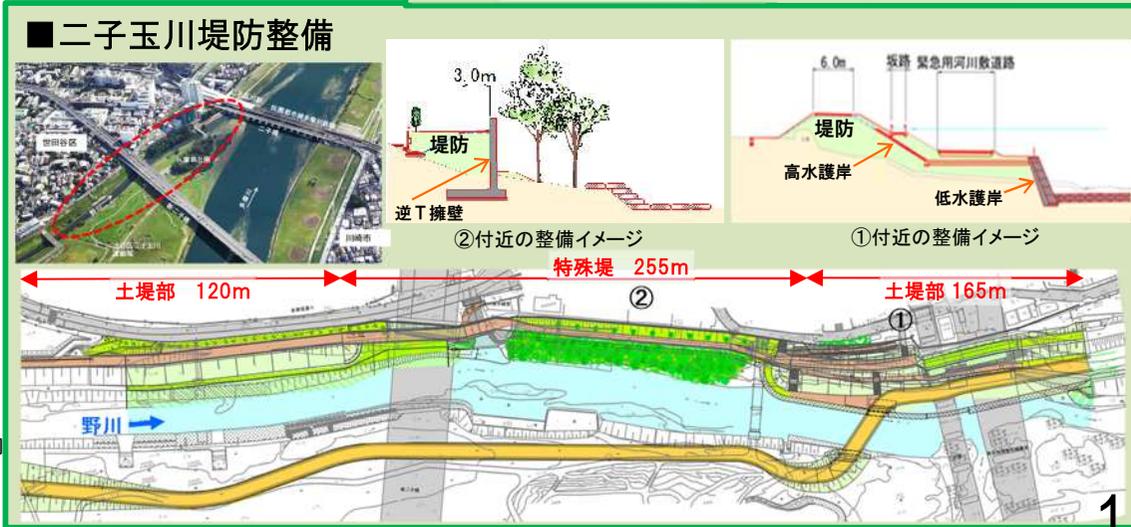
多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
河道掘削			河道掘削				
堤防整備 (二子玉川)		溢水箇所の対応 土のう 築堤		築堤施工			(4月末完了)
大丸用水堰改築	関係機関協議		常工・堤外水路・堰改築				(6月末完了予定)



※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

多摩川緊急治水対策プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

【令和6年度版】

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和6年度は河道掘削と堤防整備及び堰改築を継続するとともに、多機関連携型タイムラインの運用を実施しています。



■河川における対策

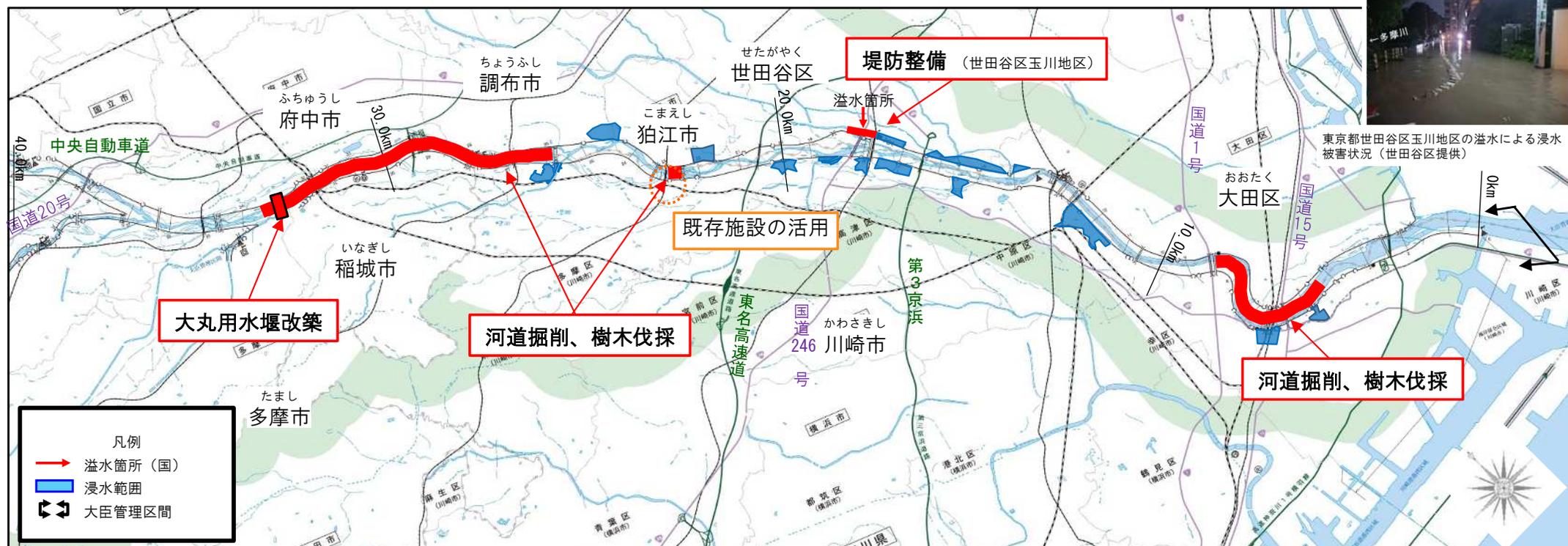
全体事業費 約255億円※
 災害復旧 約28億円
 改良復旧 約227億円
 事業期間 令和元年度～令和7年度
 目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備等
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
 ※土砂運搬等の進捗により、必要に応じて他事業と連携して事業を実施

■流域における対策

(下水道事業等の整備促進)
 ・流出抑制施設の整備等
 ・既存施設（五反田川放水路）の活用による雨水貯留
 ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
 ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

・自治体との光ケーブル接続
 ・簡易型河川監視カメラの設置
 ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等

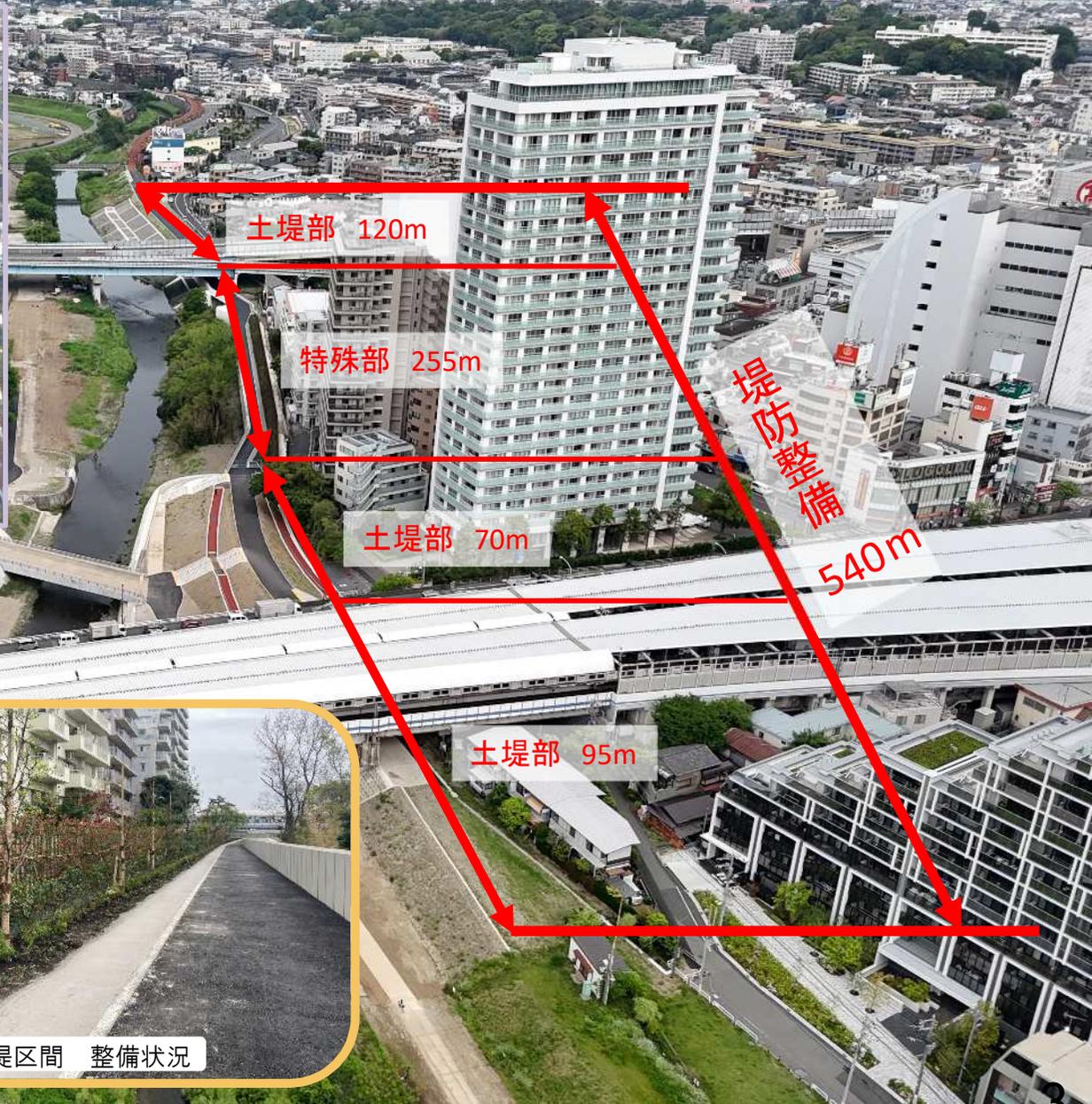


多摩川緊急治水対策プロジェクト<堤防整備（世田谷区玉川地区）>

【令和7年4月完成】

- 世田谷区玉川地区では、無堤防区間から溢水を防止する対策として約540m区間の堤防整備を行いました。
- これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させ、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。

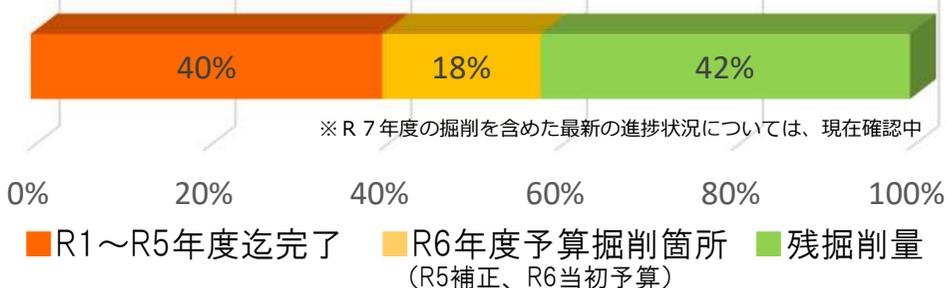
工事着手前



多摩川緊急治水対策プロジェクト<河道掘削>

【令和7年4月時点】

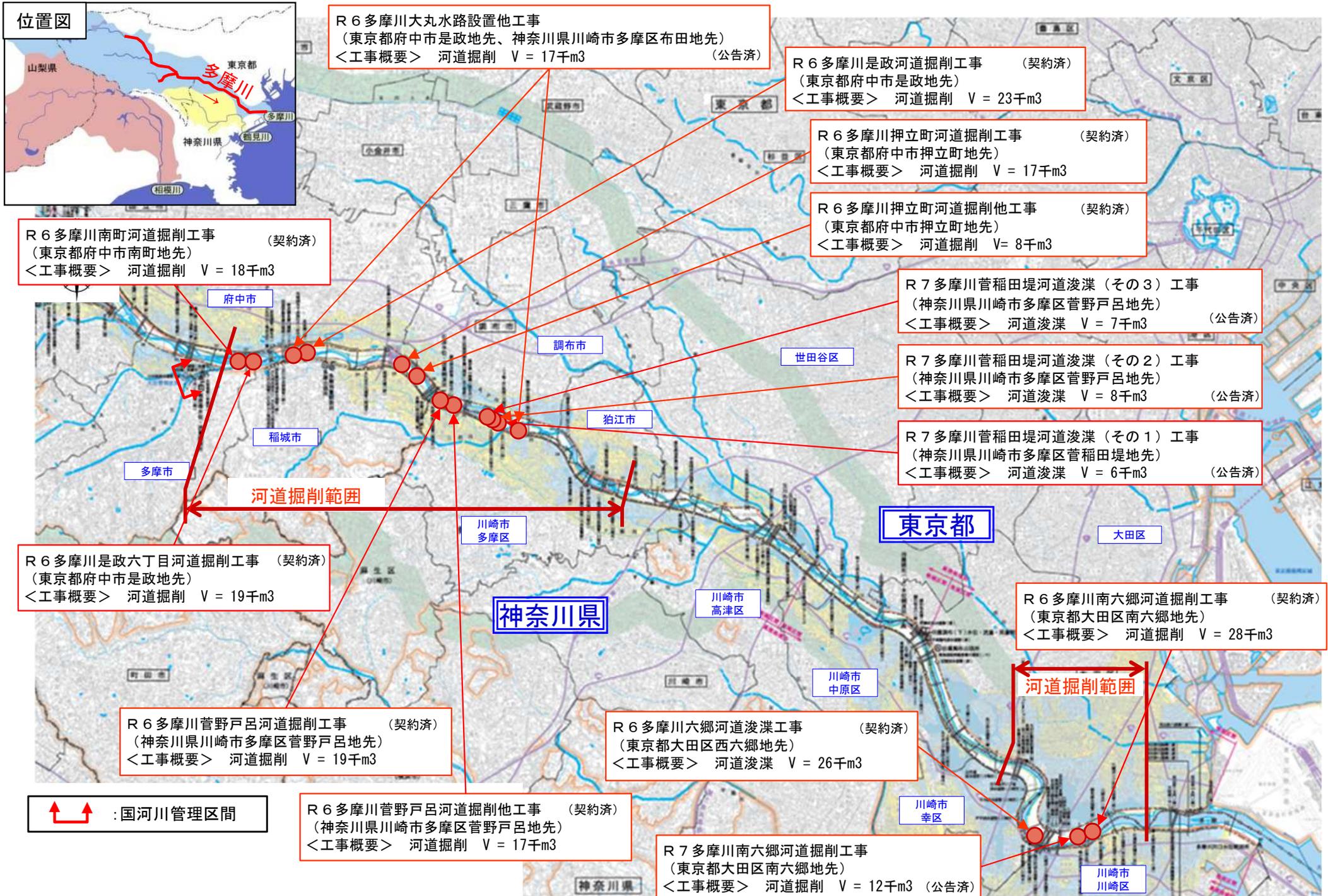
河道掘削
(約139万m³)



- R1～R5年度河道掘削実施箇所
- R6年度予算河道掘削施工箇所
- 残掘削箇所

※R7年2月末時点の情報となります。現地の状況により今後変更となる場合がございます。

多摩川緊急治水対策プロジェクト R7年度河道掘削実施箇所位置図



※R7年7月1日時点の情報となります。現地状況により今後変更となる場合がございます。

多摩川緊急治水対策プロジェクト <大丸用水堰改築>

【令和7年6月時点】

- 大丸用水堰の改築は、現在の堰を撤去して床止め、帯工を設置し、堰上流に堆積した土砂の掘削を行います。
- これにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、堰付近で約1.5メートルの水位低下を見込んでいます。
- また、取水施設や堤外水路を整備し、既設樋管と接続することで、取水を確保します。



多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける環境保全・創出の取組

- ✓ 多摩川下流部は、干潟やヨシ原が分布し、それらの環境に依存する生物の生育・生息環境となっています。
- ✓ 多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける多摩川下流部の河道掘削にあたっては、学識経験者、市民団体、行政のご意見をお聴きしながら、治水と環境の調和した川づくりを進めています。

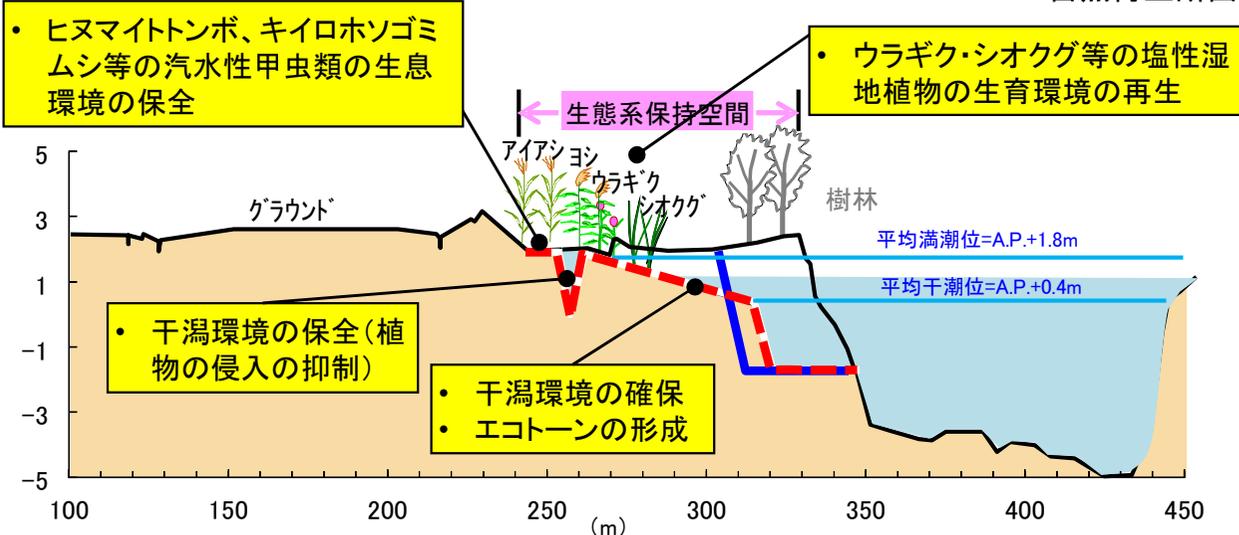
河道掘削における環境保全・創出方針

- 環境上好ましい掘削形状等を検討し、現況の干潟環境を極力保全するとともに、多様な干潟環境を創出する。
- 水際は、干満で水位が変化する区間(潮間帯)を広くすることで、干潟や塩性湿地植物の生育環境を確保する。
- 掘削形状の工夫として、高水敷から滞筋にかけて緩傾斜に掘削し、広いエコトーンを形成する。
- 河口域の環境上重要な、ヒヌマイトンボやキイロホソゴミムシ等の汽水性重要種の生息環境の保全を図る。
- 高水敷の一部を平均干潮位より深く掘削することで、再生した干潟環境の保全、高水敷からの植物侵入を抑制する。

掘削のイメージ

干潟・塩性湿地群落等の再生イメージ(セグメント3)

- 現況河道
- 流下能力断面
- - 自然再生断面



現地視察の様子



意見交換の様子

